

自治会町内会長 各位
地区連合自治会町内会長 各位

南 消 防 署 長

高齢者に対する防災訪問の実施について

昨年、横浜市の火災件数は 698 件で、昨年より 74 件の大幅増加となっており、火災による死者（放火自殺を除く。）は 21 人となっています。さらに、21 人のうち 19 人が住宅火災での発生で、そのうち 17 人が高齢者となっています。住宅火災の犠牲者が依然として高齢者であり、引き続き高齢者に対する指導に取り組む必要があります。

今後も加速する社会の高齢化に向けて、火災等の被害から高齢者を守る住宅防火診断及び自然災害への対応を含めた安全対策の推進を目的に、防災訪問を実施します。

1 事業概要

消防職員が、民生委員等に同行し、直接高齢者世帯に出向き、住宅防火アドバイス等を行います。また、高齢者世帯の総合的な安全確保の観点から、南区役所総務課と連携し、地震・風水害等の自然災害に関する防災・減災アドバイスも併せて実施します。

2 訪問先

高齢者世帯で訪問希望のある世帯（訪問許可のある世帯）

3 訪問内容

- (1) 冊子等を使用した出火防止啓発
- (2) チェックシートによる住宅防火診断及び結果に基づくアドバイス
- (3) 火災予防に関する相談
- (4) ケガの予防対策について
- (5) 住宅用火災警報器の確認（希望があれば点検を実施）
- (6) 自然災害に関する対策状況の確認（必要に応じて、対策や補助事業を案内）

4 申込方法

(1) 民生委員を通じた申込み

民生委員が訪問する際に消防職員が同行するほか、民生委員を通じて事前に訪問希望を確認し、御希望の高齢者宅へ訪問します。

なお、本事業は5月の南区民生員児童委員協議会定例会で協力依頼済みです。

(2) 消防署又は消防出張所への申込み

防災訪問の希望者が、消防署又は消防出張所に申し込みます。

【申込先】

南消防署：253-0119 大岡消防出張所：715-0119

六ツ川消防出張所：742-0119 蒔田消防出張所：712-0119

5 モデル地区について

区内全域から防災訪問をお受けしますが、今後の事業展開を見据えた試行事業として、4つのモデル地区を設定します。消防署及び各消防出張所の管轄において、1つずつ地区連合自治会町内会を選定させていただきます。

事業の推進方法等は、個別に調整させていただきます。

《モデル地区》

管轄	対象の連合自治会町内会
南消防署本署	お三の宮地区連合町内会
大岡消防出張所	大岡地区連合町内会
六ツ川消防出張所	六ツ川地区連合自治会
蒔田消防出張所	蒔田連合町内会

6 その他

- (1) まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言の発令中は、本事業を延期します。
- (2) 本事業の推進に際し、感染防止対策を徹底して実施します。
- (3) 御不明点等がございましたら、担当まで御連絡ください。

担当：南消防署総務・予防課
予防係 折戸、河原、永田
電話：045-253-0119